

## 監査委員

### 1 地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づいて実施した事務（定期及び行政）監査

- (1) 監査の期間 平成29年8月24日～平成30年2月16日
- (2) 監査の対象
  - (第1回) こども育成部 教育総務部 学校教育部 消防本部
  - (第2回) 健康福祉部 都市整備部 水道部
  - (第3回) 市民文化部 産業環境部 建設部
  - (第4回) 総務部 企画財政部 選挙管理委員会事務局 公平委員会事務局  
監査委員事務局 農業委員会事務局

### 2 地方自治法第199条第2項の規定に基づいて実施した事務（行政）監査

- (1) 監査の期間 平成29年4月11日～平成29年5月25日
- (2) 監査の対象
  - (第1回) 市民文化部 生涯学習センター  
こども育成部 中央保育所 沢池幼稚園 東雲幼稚園
  - (第2回) 教育総務部 安威小学校 玉島小学校 葦原小学校 沢池小学校  
穂積小学校 白川小学校 東雲中学校 天王中学校

### 3 地方自治法第199条第5項の規定に基づいて実施した工事監査

- (1) 監査の期間 平成29年11月27日
- (2) 監査の対象
  - (第1回) 市道大岩9号線橋梁上部工新設工事

### 4 地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した財政援助団体等監査

- (1) 監査の期間 平成29年7月18日～平成29年8月23日
- (2) 監査の対象
  - 【財政援助団体】  
ほしのこひろば
  - 【指定管理者】  
シニアネットワークいばらき  
明治スポーツプラザ・日本空調サービスグループ

5 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づいて実施した例月現金出納検査

平成29年3月～平成30年2月分

6 地方自治法第242条の規定による住民監査請求に基づいて実施した監査

茨木市職員措置請求 1件

7 市長から監査委員の審査に付された決算等

(1) 地方自治法第233条第2項の規定に基づくもの

平成28年度 茨木市一般会計歳入歳出決算

平成28年度 茨木市財産区特別会計歳入歳出決算

平成28年度 茨木市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 茨木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 茨木市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

(2) 地方自治法第241条第5項の規定に基づくもの

平成28年度 茨木市土地開発基金運用状況

(3) 地方公営企業法第30条第2項の規定に基づくもの

平成28年度 茨木市水道事業会計決算

平成28年度 茨木市下水道等事業会計決算

(4) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

及び第22条第1項の規定に基づくもの

平成28年度 茨木市健全化判断比率及び資金不足比率